

市町村立美術館活性化事業のながれ

《2年度前》

- ① 地域創造が企画提案する共同巡回展について、地域創造レター及びホームページで参加館を募集します。(6月末)
- ② 参加を希望する館は地域創造に参加申込みをしてください(11月末締め切り)。
- ③ 地域創造が事前にファシリティ等を確認し、貸出協力館等の助言を受けて審査し、参加館に内定を通知します。

《1年度前(準備年度)》

- ④ 地域創造より、参加館の決定を通知します。
- ⑤ 参加館は共同巡回展実行委員会を設立します。
- ⑥ 学芸担当者会議を開催して、巡回展の準備を進めます(企画の具体化・展覧会制作作業等)。
- ⑦ 共同巡回展実行委員会から地域創造へ、開催年度実施申請を行ってください。(11月)
- ⑧ 地域創造から共同巡回展実行委員会に対して、助成内定を通知します。
- ⑨ 共同巡回展実行委員会は、各参加館と協定書を締結します。
- ⑩ 共同巡回展実行委員会から貸出協力館に対して、作品借用手続きを行います。
- ⑪ 準備年度事業終了後に、共同巡回展実行委員会から地域創造へ準備年度負担金の請求を行ってください。

《開催年度》

- ⑫ 地域創造から共同巡回展実行委員会に対して、助成決定を通知します。
- ⑬ 各参加館は共同巡回展実行委員会へ、負担金を拠出します。
- ⑭ 助成金前金払が必要な場合は、共同巡回展実行委員会から地域創造へ助成金前金払請求を行ってください。
- ⑮ 共同巡回展を開催し、地域交流プログラムを実施します。
- ⑯ 事業完了後に、共同巡回展実行委員会から地域創造へ、実績報告を行ってください。
- ⑰ 地域創造は助成金額を確定し、共同巡回展実行委員会に対して助成金を交付します。
- ⑱ 共同巡回展実行委員会は、各参加館へ助成金を分配してください。
- ⑲ 共同巡回展実行委員会を解散します。

参考：令和5・6年度事業の流れ（イメージ）

